# ブリーフィング・メモ

## ペルシャ湾掃海艇派遣の意義と教訓
## ―掃海部隊の歴史と海上防衛力整備の経緯からの考察―

戦史研究センター安全保障政策史研究室　相澤輝昭

### はじめに

ペルシャ湾掃海艇派遣（1991 年 4～11 月）は自衛隊として初めての海外での実任務であり、湾岸危機、湾岸戦争に際し我が国の貢献策が資金協力にとどまったため生じた外交上のダメージ回復に大きく寄与するとともに、その後の自衛隊による国際貢献の先駆けとなった活動でもあった。その概要については、派遣部隊指揮官であった落合畯（たおさ）が防衛研究所のオーラル・ヒストリーをはじめ多くの証言を残していることなどから、一般にも広く知られている。そこで本稿では、我が国戦後史の一つの転換点となったとも言える本派遣が、初めての任務であったにもかかわらず所期の目的を達成することができた要因と、この活動を通じて浮かび上がってきた課題が何であったのかということについて、特に派遣主体となった掃海部隊及び海上自衛隊（以下、海自）の発展に係る歴史的経緯を踏まえつつ考察を試みるものである。

### 派遣の背景及び経緯

湾岸危機、湾岸戦争に際しての我が国の対応には人的貢献がなく、計 130 億ドルの資金協力を行ったにもかかわらず、クウェート解放後、同国政府が『ワシントンポスト』に掲載した関係各国に対する感謝広告に我が国の国旗がなかった事実は、有名なエピソードである。こうした中、政府・与党からも人的貢献が必要であるとする主張が出始め、特に停戦成立以降は自衛隊法（99 条（当時：現在は同法 84 条の 2）、機雷等の除去）で可能な掃海艇の派遣が有力案として浮上してきた。このような判断がなされた背景には、第一に国内政治上の問題として、機雷の除去は本来的に船舶航行の安全確保という人道的目的に適うものであり、自衛隊の海外派遣には抵抗感のあった当時の国民世論にも受け入れられ易いと考えられたということがある。第二に外的な要因として、海自掃海部隊が戦後一貫して航路啓開を実施してきた経緯から実力に定評があり、これに対する米海軍の期待も高く、湾岸危機に際して早い段階から掃海艇派遣について非公式の打診があったことも挙げられる。そして当時のペルシャ湾の状況について言えば、約 1,200 個の機雷が北部海域に敷設され、米艦艇の触雷も生起するなど、一般船舶はもちろん展開中の多国籍軍艦艇にとっても大きな脅威となっていた一方、湾岸戦争には直接参戦しなかったドイツも掃海艇を派遣するなどして国際共同による機雷の除去が進みつつあり、時期を失すれば派遣の必要性自体が失われてしまうといった可能性も懸念されていたのであった。

そうした中、1991 年 4 月 16 日、防衛庁長官から準備指示が発出、4 月 24 日には安全保障会議、閣議において本派遣が決定、「ペルシャ湾における機雷の除去及びその処理に関する海上自衛隊一般命令」が発令される。翌々日の 4 月 26 日、掃海母艦「はやせ」、掃海艇「ゆりしま」「ひこしま」「あわしま」「さくしま」、補給艦「ときわ」の 6 隻で編成された派遣部隊はそれぞれ母港から慌ただしく出港していった。そして 5 月 27 日、派遣部隊はドバイに到着する。機雷除去は 6 月 5 日から開始され、9 月 11

日までの 99 日間、主としてペルシャ湾北部海域において実施された。この間、計 34 発の機雷を処分し、多国籍部隊が対処困難として手つかずであった海域を含む多くの港湾水路の安全を確認、ペルシャ湾における船舶航行の安全確保に多大な貢献をしたのであった。帰路は 9 月 23 日にドバイを出港、10 月 28 日夜、広島湾に帰着、翌々日の 30 日、呉に入港して盛大な歓迎式典が実施される。この時、付近を航行するフェリーには「御苦労さまでした」と書かれた垂れ幕が大きく掲げられていたと伝えられているが、これは賛否両論の中での出発時と比較して、国民意識の大きな変化を示すエピソードの一つである。

**掃海部隊の歴史と「実戦」の経験**

掃海部隊はその前身である旧海軍の時代から第二復員省、海上保安庁等、所属の変遷を経つつ、一貫して我が国周辺海域における航路啓開業務に従事してきた。終戦時、我が国周辺海域には旧海軍が敷設した係維機雷約 5 万 5,000 個と米軍が敷設した感応機雷約 1 万個中の未処分機雷約 6,500 個が残存しており、戦後復興のためにはこれらの機雷を除去し、主要な港湾水路の啓開による海運再開が急務だったのである。このため、旧軍人の公職追放が行われた中でも掃海関係者は GHQ の命令によりこれを免れ航路啓開に従事することとなったのであるが、こうした経緯から旧海軍の後継者と自他ともに認める海自の中でも掃海部隊はそのルーツとみなされることが多い。また、この過程において、朝鮮戦争に際し GHQ の命令により極秘裏に朝鮮海域に派遣され機雷の除去に従事した日本特別掃海隊の活動も今日では種々の史資料、先行研究で明らかにされており、本活動が米国から高く評価され、その後の講話条約締結に向けての契機の一つとなったというエピソードも広く知られるようになっている。

その後、1952 年 4 月、海自の前身である海上警備隊の発足時、各掃海隊は海上保安庁から移管され、同年 8 月の警備隊の発足時、各地方隊の新編に際し各掃海隊はその隷下とされた。そして 1954 年 7 月、防衛庁、各自衛隊が発足し、同年 10 月には自衛艦隊の隷下に第 1 掃海隊群が新編される。さらに 1961 年 9 月には東西二正面の掃海所要に応じるための機動運用部隊として、第 2 掃海隊群が新編されるのである。そしてここからはペルシャ湾派遣以後のこととなるが、「平成８年度以降に係る防衛計画の大綱」（07 大綱）において掃海部隊が「1 個掃海隊群」とされたことを受け、2000 年 3 月、機動運用する掃海部隊は一つの掃海隊群として集約される。また、その規模について言えば、冷戦末期のピーク時は重要港湾 10 か所の防備を念頭に計 14 個隊 32 隻の態勢であったが、07 大綱以降は情勢の変化に伴って減勢の傾向にあり、2014 年 3 月末現在で掃海隊群、地方隊隷下を併せ計 9 個隊 24 隻（このほか遠隔操縦式掃海具（SAM）の母艇となる掃海管制艇 2 隻で編成された 1 個隊がある。）となっているところである。

さて、このような経緯を経て、航路啓開という「実戦」を経験してきた強みがペルシャ湾掃海艇派遣においても示されたことが多くの文献で指摘されている。しかし、厳密に言えば、特定海域に対し計画的に実施される業務掃海は逐次縮小されて既に昭和60年に終了（ただし、発見の都度実施される爆発性危険物の処分は今日も継続して実施）しており、直接これを経験した隊員は実は当時でも必ずしも多くはなかった。そして、掃海部隊の「実戦」経験ということを重視してきた海自としては、業務掃海の経験に代わるものとして硫黄島において実機雷処分訓練を実施し、その経験者層の拡充に努めており、本派遣に際しても多くの隊員が「硫黄島の経験が役に立った」と述べている。すなわち、本派遣に際して掃海部隊が所期の目的を達成することができた要因の一つには、航路啓開以来の伝統に基づくノウハウの存在と、これを正しく継承していくための「実戦」的な訓練の積み重ねが重要な要素としてあったと

いうことである。

**海上防衛力整備の歴史的経緯と海外派遣行動の基盤**

以上、掃海部隊の歴史と航路啓開等の「実戦」経験ということについて述べてきたが、本派遣が所期の目的を達成することができたもう一つの要素としては創設以来の海上防衛力整備の経緯、さまざまな意味での外洋展開能力の獲得という点にも着目しておく必要があるだろう。すなわち、掃海部隊は必ずしもその対象ではなかったが、海自の組織全体として見れば当時、既に海外派遣行動の基盤となるものは確立されていたのではないかということである。

この点について、海自創設経緯に係る先行研究では、将来的に「本格的な海軍」への発展を指向する旧海軍軍人グループと、これをあくまで沿岸警備レベルにとどめようとする勢力との対立という構図がよく指摘されるところであり、このことはその後も防衛力整備において外洋展開を指向するのか、我が国周辺海域の防衛を重視するのかという対立点になっていったとする見方もある。すなわち、我が国の防衛力整備においては内外の政治上、外交上の懸念の中で海上防衛の範囲をどう考えるのかという問題が一つの焦点となってきたということであり、この論争は、70 年代末から 80 年代初期にかけ「我が国周辺数百マイルとシーレーン 1,000 マイル」という考え方が部内的にも対外説明においても定着するまで続いていくこととなる。創設当初、海自は規模的にはもちろん、政治上、財政上の制約を踏まえた制度的枠組みにおいても、旧海軍や米海軍のような存在を目指すことは望むべくもなかったのであり、この点はその後の防衛力整備においても基本的には同様である。しかしながら、少なくとも外洋展開能力については海上防衛力が本来的に備えるべき要件であるという考え方に基づき、種々の制約下にあっても海自は一貫してこれを追求してきたところであり、具体的には艦艇の大型化や補給艦の整備による航洋能力の向上、遠洋練習航海やリムパック等の海外派遣訓練を通じたノウハウ蓄積、スピリッツ（精神的基盤）の醸成などが挙げられる。したがって、ペルシャ湾派遣は、初の海外における実任務というインパクトは大きかったものの、海外派遣という行動態様に着目すれば、海自の組織全体としては既にその基盤を確立していたと見ることが可能であろう。このことは他ならぬ本派遣当時の海幕長であった佐久間一がオーラル・ヒストリーにおいて「海上自衛隊は慣れていたということがありますよね。ノウハウを持っていたと」と証言しているところでもある。

**ペルシャ湾派遣の教訓―掃海部隊の装備改善**

以上、本派遣が所期の目的を達成することのできた要因について、掃海部隊の歴史と「実戦」経験、海上防衛力整備の過程で確立されてきた海外派遣の基盤ということについて述べてきたが、もちろん、当時課題となった事項も多い。特に重要と思われるのは、海自掃海部隊の装備の遅れという問題であり、ペルシャ湾での国際共同による機雷除去の経験がその改善の契機となったということであって、これもまた「実戦」経験の重要性を如実に示す教訓であると言えるであろう。

例えば、機雷処分具（遠隔式水中ロボット）にＴＶカメラが装備されていなかったためＥＯＤ（機雷処分を担当するダイバー）が目視で機雷を確認してから処分しなければならなかったことなどはその最たるものであり、このほか探知した目標情報処理の自動化等も全くなされておらず、これらは全て隊員の技量に頼らざるを得なかったのである。このような実情は前述の「海自の掃海能力に対する期待」と

いった記述と矛盾するようであるが、要は装備の遅れを隊員の練度でカバーしていたということであり、この点については落合も「それは自慢じゃないんですよ。恥ずかしいんですよ」と証言している次第である。もちろん、これは海自掃海部隊が海外装備の動向に全く関心を払っていなかったということではなく、例えば前述の機雷処分具についても、実は本派遣前年にはＴＶカメラ搭載の新型を装備した掃海艇も就役していたのであるが、性能試験等の途上で本派遣に間に合わなかったというのが実態である。しかし結果的には、本派遣のインパクトがあるまで海自全体の防衛力整備の中で掃海部隊の装備近代化の優先順序が上がることはなかったわけで、このことは航路啓開の「実戦」経験が強みであったということとは裏腹に、これに安住してしまっていたという側面が若干あったことも否定できないであろう。その後、掃海艇の装備は欧州から新しいシステムが導入され抜本的に改善されるのである。以上の経緯は、訓練も含めた国際共同作業などの場における新たな「実戦」経験の重要性を示すものであり、「井の中の蛙」であってはならないという貴重な教訓であるとも言えるであろう。ちなみに今日では掃海部隊も各種の海外派遣訓練に参加するようになっており、今（2014 年 11 月末現在）もアラビア半島周辺海域において実施された米国主催第 3 回国際掃海訓練に参加した部隊が帰国の途上にある次第である。

## おわりに

以上、ペルシャ湾掃海艇派遣の背景と経緯を概観の上、本派遣が所期の目的を達成することのできた要因について、掃海部隊の歴史と「実戦」経験、海上防衛力整備の過程で確立されてきた海外展開基盤の二点を指摘するとともに、本派遣の教訓の一つとして海自掃海部隊の装備改善について述べてきた。本派遣は既に 20 年以上も前の出来事ではあるが、先般の安全保障法制の整備に係る閣議決定に至る議論においても「我が国の船舶の航行に重大な影響を及ぼす海域（海峡等）における機雷の除去」は焦点の一つとなっており、本派遣から学ぶべき教訓もあるのではないだろうか。

**（平成 26 年 11 月 26 日脱稿）**

## 参考文献

防衛研究所『佐久間一オーラル・ヒストリー上下』、2007 年（「落合畯オーラル・ヒストリー」下巻附録）
海上自衛隊５０年史編さん委員会『海上自衛隊五十年史』防衛庁海上幕僚監部、2002 年
落合畯「ペルシャ湾掃海回想録①～⑧」『軍事研究』2013 年 9 月号～2014 年 4 月号
神崎宏、朝雲新聞社編集局『「湾岸の夜明け」作戦全記録―海上自衛隊ペルシャ湾派遣部隊の１８８日』朝雲新聞社、1991 年

本稿の見解は、防衛研究所を代表するものではありません。無断引用・転載はお断り致しております。
ブリーフィング・メモに関するご意見・ご質問等は、防衛研究所企画部企画調整課までお寄せ下さい。
防衛研究所企画部企画調整課
外　線：０３－３７１３－５９１２　　専用線：８－６７－６５２２、６５８８
ＦＡＸ：０３－３７１３－６１４９　　※防衛研究所ウェブサイト：http://www.nids.go.jp